

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（確定版）

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知¹を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける¹。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開案

(2016年4月14日版)

日本におけるソーシャルワークは、伝統や思考形式のうえに、欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展してきた。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、他のアジア太平洋諸国と同様に多発する自然災害へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々がその環境と相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人たちが「絆」を実感できる社会の創造と社会的包摂の実現に向けて関連する人々と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

※「アジア太平洋地域における展開」は現在検討中です。2016年世界合同会議（韓国）で採択される予定です。